

松田町耐震改修促進計画(改正案) パブリックコメント

意見内容及び回答・対応

No.	該当ページ	意見・要望または提案の内容	回答・対応
1	計画全般	町民の建築物の耐震化促進のため木造住宅耐震診断補助制度及び木造住宅耐震改修制度の補助対象要件の見直し制度の活用を促されてはどうか？また、過去の利用実績と活用目標数を表記されてはどうか？	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
2	計画全般	耐震工事に対する補助を工事代金の70%以上を町、県、国が補助しないと中々進まないと思う。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
3	計画全般	防災ベッド・耐震シェルターの利用促進策として広報まつだや松田町暮らしのガイドに記載されてはどうか？また、防災ベッド・耐震シェルター購入補助制度の新設を検討ください。	普及促進を考慮し、啓発方法を工夫させていただきます。また、防災ベッドなどの一部耐震改修補助制度を推進するよう計画書に記載させていただきました。(P27)
4	計画全般	全体的には良いかと思う。ただし、何がしたいか全体像が掴めるように最初の1～3頁程度でサマリーを作ることをお勧めする。(町民が理解できるように)	本計画の概要版を作成し、簡潔にまとめさせていただきます。
5	計画全般	高齢者世帯や空き家の耐震化をどのように進めるかも考慮した方が良いと思う。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
6	計画全般	耐震化で一番大事なのが、防災部分だと思う。地震等で避難するときの避難マップ上の建物等が安全かどうかにかかると思うので、町の防災部局(安全防災担当室)および各自治会と相談の上、進めることを考慮すべきかと思う。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
7	計画全般	町として、町内全域を調査し、耐震化が出来ていない世帯に対し、声掛けをすることも必要と思う。	毎年、町では耐震化されていない建物については、100件程度を戸別訪問させていただき、制度のご案内などをさせていただいております。なお、計画書P24に記載のとおり、普及啓発活動として戸別訪問を継続的に行って行きます。
8	計画全般	残念ながら最近の多くの住宅の構造は、もちろん建築基準法の基準に達しているが、それはぎりぎりの数値。「耐震基準を満たしているからまったく問題はない」とはならないことを常に頭において置くべき。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
9	計画全般	地震に対しては、耐震性を満たすとされている住宅においても大きな被害が生じるので、安全への認識を高めるための、継続的な啓発が必要。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
10	計画全般	補助金等は早期に耐震改修工事を行う動機づけとなるように、また、対象者に確実に伝わる方法で効果的に実施してほしい。	計画の概要版を作成し、普及推進に努めさせていただきます。
11	計画全般	耐震化に当たっては、工事期間中においては仮住居や仮営業などの経済的負担が生じるので、負担感を少なくするため最大限の支援が必要。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
12	計画全般	建物の耐震化と同時に、是非ともブロック壁の耐震補強にも力をいれてほしい。	推進に努めさせていただきます。
13	15	「多数の者が利用する建築物」の定義の説明が欲しい。	P.11で定義しています。なお、耐震診断義務付け建築物については、P.11で説明を追加させていただきました。
14	27	危険ブロック塀等撤去費用補助制度・生垣設置推奨補助制度の過去の利用実績と活用目標数を表記されてはどうか？	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
15	40	9行目 *本計画において、避難路は、住宅や事業所等から避難所や避難地へ至る経路(「松田町耐震改修促進計画避難路」とする。とあるが、「松田町耐震改修促進計画避難路」位置図を盛り込まれたらどうか？	P39で図面を入れさせていただきます。
16	42	期限まで耐震診断を実施しなかった所有者について、その旨を広報及びホームページで公表します。とあるが過去に公表実態があるなら公表実態数を盛り込まれたらどうですか？	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。